## 北陸信越運輸局管内造船所数

(令和5年4月1日現在)

			(14 1110   2) 4 2 11 2 1   20   22 )
造船法		小型船造船業法	
許 可	届出	登録	
造船所数	造船所数	造船所	造船所数合計
3	8	26	37

## (注)

- 1. 国土交通省資料による
- 2. 造船法許可造船所は、500総トン以上又は長さ50メートル以上の鋼船を製造、修繕することが できる造船所
- 3. 小型船造船業登録造船所は、20総トン以上又は長さ15メートル以上の鋼船(500総トン以上又 は長さ50メートル以上のものを除く。)及び木船を製造、修繕することができる造船所 4. 造船所数合計は、造船法及び小型船造船業法に基づいて、許可、登録、届出されている造船
- 所の数